

感染対策に伴う診療料等について

2021 年 4 月 1 日

調布東山病院 院長

当院の感染対策

- ・問診票により新型コロナウイルス感染の可能性の有無を確認します。
- ・新型コロナウイルスの院内感染予防のために、感染が強く疑われる方を隔離室にご案内しています。
- ・医師、スタッフとも患者さまとの面談や診察時には个人防护具（サージカルマスク、フェイスガード、手袋、ガウン等）を装着し、感染予防対策を実施しています。
- ・新型コロナウイルスによる症状は様々で、普通の風邪の症状と区別が付きません。そのため、風邪症状や嗅覚障害、味覚障害のある患者さまについては新型コロナウイルス感染の可能性があると考え、他の患者さまとは別の場所でお待ちいただき、上記感染対策を講じた上で診察いたします。

【院内トリージ実施料算定について】

上記のように必要な感染対策を講じた上で、新型コロナウイルス感染症の可能性のある患者の外来診療を行うことに対して、「院内トリージ実施料」として、300点（3割負担で900円相当）の算定を行うよう厚生労働省より通知があり、当院もそれに準拠いたします。

【医科外来等感染症対策実施加算算定について】

上記のように特に必要な感染予防策を講じた上で診療を行い診療料等を算定する場合に、「医科外来等感染症対策実施加算」として5点（3割負担で20円相当）の算定を行うよう厚生労働省より通知があり、当院もそれに準拠いたします。

【入院感染症対策実施加算算定について】

上記のように特に必要な感染予防策を講じた上で診療を行い入院基本料等を算定する場合に、「入院感染症対策実施加算」として一日につき10点の算定を行うよう厚生労働省より通知があり、当院もそれに準拠いたします。



調布東山病院
Chofu Touzan Hospital